

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年7月26日（金） 第3委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 堀井秀昭 徳永泰臣 近藤久子 政野太 松本みのり
3. 欠席委員 藤原洋二副委員長
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局事務局長 橋本和憲議会事務局議事調査係主任主事
5. 説明員 田部伸宏企画振興部企画課長 松浦伸樹企画振興部企画課デジタル推進係長
曾田遼平企画振興部企画課デジタル推進係主任主事
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 自治体DX及び地域社会のデジタル化推進について
 - 2 三原市への行政視察について
 - 3 東城高校における主権者教育のまとめ
 - 4 その他

午前9時59分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。藤原副委員長から欠席届が提出されております。

1 自治体DX及び地域社会のデジタル化推進について

- 吉川遂也委員長 1点目の協議事項、自治体DX及び地域社会のデジタル化推進について。本日、企画課からノーコード業務システム作成について、進捗状況及びどのようなことができるのか等をお示しいただきたいというお願いをしております。委員会の中で皆さんにわかりやすい作成の仕方と、今後の可能性について御紹介いただければと思います。では課長、お願いいたします。
- 田部伸宏企画課長 それでは早速説明に入らせていただきます。まず資料の2枚目、二つ目の資料をごらんいただいたほうがよろしいですかね。令和6年度予算案の概要ということで、これはこの2月に予算分科会でもお示しをさせていただいた資料となりますが、こちらの3ページ目をごらんいただければと思います。予算事業といたしましては、デジタル化推進事業という事業がございまして、その中の取り組みの一つとして3番になります、ノーコード業務システム作成ツールの導入による業務改善ということで、業務委託料それからシステムのライセンス料等、合計413万3,000円の予算をいただいて今年度実施をいたしております。この内容につきましては、もう一つの資料で少し詳しく説明させていただきます。ノーコード業務システム作成ツールについてということで、まずノーコード業務システムとは何を指すかということから少しかみ砕いて説明をさせていただきたいと思えます。まず資料1の概要をごらんいただければと思うのですが、委員の皆さん、大体、御理解を

いただいていると思いますが、我々職員の業務におきましては、このようなパソコンを使って日々様々な業務をしております。この中には、いわゆる表計算ソフトでありますとか、あとは文章つくるワープロソフトというものを使っておりますけれども、それぞれでつくったデータは同じソフトの間では当然融通がききますので、係長がつくった書類を係員が確認をしたり、逆に係員がつくったものを係長が手直ししたりはできます。ただ、例えば表計算ソフトでAという職員がつくったデータを取りまとめる。Bという職員がつくったデータを取りまとめる。Cという職員がつくったデータを取りまとめる。こういった作業はかなりの事務があるのですが、それぞれがつくったものをまた誰かが手を使ってそのデータを取りまとめるという作業が、これは日々様々な業務で行われています。企画課だけではなく、民生部門であったり、産業部門であったり、総務部門であったり、様々なところで同様の作業が行われている。また、一度ワープロソフトでつくったものを紙で打ち出して、ほかの部署へ渡って、渡った先の部署でまた別の様式に転記をするとか、そういった作業も非常に多く見られております。こうした事務作業を簡素化、効率的に行うシステムとして、現在では様々なソフトが世に出ています。行政の分野でもそうしたソフトを取り入れて、業務改善を図っているところが大分ふえてきてまいりまして、本市においても積極的に取り入れたいということで、今年度そうした仕組みを導入しているところです。それを専門的に言いますと、ノーコードツール。コードというのが専門的な知識を持って、パソコンなりにこういった作業をしてくだささいという命令をつくる。その命令書みたいなものを単純に言えばコードというのですが、作り方を知らなくてもそうした作業ができるシステムをつくる、アプリと呼んでいます。そうした仕組みをつくることができるソフトが世の中にあり、そのことをノーコードルールと呼称しております、それを今年度導入していると考えていただければと思います。様々な複雑なとか、面倒なとか、そうした事務手順を簡単に効率よく作業ができる仕組みを専門的な知識がなくてもつくれる。そうした仕組みを今回入れたらと思っていただければ。具体的にどういったツールを入れたかといいますと、この2番のところでございます、サイボウズ株式会社というソフトメーカーがつくっておりますキントーンという、これは商品名ですが、システムを導入しております。テレビCMもかなり流れておりますので、ごらんになられた方もいらっしゃるかと思います、ことしの春の段階なのですけれども実績としては国内の民間企業では約3万社、自治体では250ですが、もう少しふえていると思う。県内では広島県、広島市、呉市、三原市など7団体が既に活用されているという状況です。この3番のキントーンの導入。同様の仕組みは幾つかあるのですけれども、なぜこのキントーンを選んだか。一つは行政専用のネットワーク環境、いわゆるL GWAN環境、その中で運用ができるので情報漏えいに対するセキュリティが高いということ。それから導入実績にもありますように、操作性が非常に簡単で理論をそこまで深く習得しなくても、視覚的にこういうような形で動かせばそうした仕組み、アプリがつくれてしまうところが職員の環境を広げるには有効であろうということ。それから、そこまで多額の費用をかけなくても定額で多くの種類のアプリができ、コストパフォーマンスもすぐれている。なおかつ、開発期間等も特に長い期間が必要ありませんので、職員が簡単に作成したり改善ができたり、非常にフットワークが軽くなることを利点として考えております。具体的にどういったことができるのかということで、これはまだやっているものとやってないものがあるのですけれども、この二つはまだ検討段階というか、今、担当課で研究中のものになります。一つは時間外勤務手当の集計。これは各課が今、それぞれの時間外を集計して簡易決裁を取ったものを総務課へ紙で送って、そのデータをまた総務課が検算を含めて

表計算ソフトへ手入力をしているという手順になっているのですが、このキントーンを使うと、各課で入れたものを管理職が確認後、確認ボタンを押すことで全てが自動で集計される。総務課も非常に効率化が図れるし各課でも検算等も自動で行ってもらえるということで、効果があるのではないかと。それから災害時の情報収集ということで、現在でもそうした仕組みをつくっております。今の仕組みでは、例えばどこで起きたかという検索機能とかが使えないことはないのですが、キントーンを使ってデータベース化を簡単にすることによって、どの時点で何時にどこで起きたか検索が簡単になる。災害時は特に情報が錯綜しますので、同じ案件が複数登録されることもあるのですが、そうしたものがすぐわかる仕組みが構築できるということで、これらについては研究中になっております。ここからは資料はございませんが、今年度のこれまでの取り組みということで、進捗状況を説明させていただければと思います。契約自体は既に完了しております、今、仕組み自体は導入しております。予算要求にもありましたとおり、各課へ最低一つはアカウント、要は仕組みをつくる権利といたしますか、そうした権限を付与しております、それぞれ職員が作成できる状況になっております。その中で、今年度職員の中から特にそうした業務改善であるとか、住民サービスの向上にこうしたデジタル技術を活用することについて意欲のある職員に手を挙げていただきました。庁内公募をして現在21名の職員に参加をしてもらい、デジタル化推進員というグループを立ち上げております。今月上旬に第1回の全体ミーティングを行い、それぞれ各分野で持ち寄った課題を幾つかテーマを決めて、それぞれ分科会といたしますか、小グループに分かれてチャットとかを使いながら協議をして、新しい仕組みをつくり上げてもらっているのですが、その中にキントーンというツールを今回導入したと。皆さんのところでうまく活用してもらって、何か効率化できないか提案をいただくようにしております。幾つか出てきておりますし、それとはまた別にデジタル推進係から推進員以外にも全庁的にこうした仕組みを入れているので、興味のある人はぜひ相談しに来てくださいという投げかけをしました。総務課であるとか社会福祉課、それから保健医療課、企画課も当然、既に試行といたしますか実証のような形ではありますが、庁内への照会であるとか、例えば今回の決算に向けての各事業の進捗状況、特に金額とか件数とかの集約であるとか、様々な分野でこの仕組みを使って実際にそうした作業も動いております。職員に聞いてみますと、思ったより簡単にそういうアプリがつくれたと。企画課から紹介をした職員に聞いても、入力も簡単で後から確認もしやすいし、これをもっと広げていけばすごく業務を効率化できるのではないかと感想をもらっております。今後は、まずは業務の効率化もあるのですが、先ほど申しましたように行政情報ネットワークの中にデータがあるということは、データに対するセキュリティも非常に高いということですので、他の自治体では既に住民からの申請であるとか、そうした手続にこれを使われているところもあります。これについては本市の場合はルールをもう少し改正をしないといけないところがあるのですが、オンライン申請の手法としては活用ができると考えております。近々、例えば子育て世帯へ向けてのアンケートにこのフォームを使ってみるとか、そうした親和性が高いといたしますか多く使っていただけるようなターゲットに向けてまずはスタートして、広く様々な分野で活用ができればと考えております。雑駁な説明になりますけれども、現在の状況とノーコードツールとは何かを少しお話をさせていただきました。以上です。

○吉川 遂也 委員長 この後、モニターを使ったプレゼンもあるかと思いますが、今までの説明の中でわからない部分があれば、まずは質問してください。

○近藤 久子 委員 今、伺った中ではいいことばかりで、簡単に取組めて庁舎内の中でもやろうではな

いかという声もだんだんと。危惧する点はないのですか。

○田部伸宏企画課長　　危惧する点ですが、細かいところでいうと、いろいろな年代に入れたいろいろなパソコンがありますが、そのパソコンの環境によっては動かないという事象が多少出ております。こうしたものについては、その都度そのパソコンの設定を変えたりしております。外部とのやりとりについてはもう少し検証というか、市民の方に入力してくださいと言ったときに、私はできなかったということが起きたらいけない。その部分はしっかり、どういった原因でそういうことになっているかはつかまないといけないのが一つあります。それから、まだスタートしたばかりなので探り探りというか、いろいろなことがあって改善してというところがある。他の自治体の事例もいろいろお聞きをするのですけれども、大きなトラブルまでは発生していないとお聞きしているので、現在ではそれぐらいかと思っています。

○政野太委員　　デジタル推進員21名ということなのだけれども、これは具体的には本庁内。支所からそういう申し出はなかったのか。

○田部伸宏企画課長　　東城支所と西城支所から1名ずつ参加をしています。

○政野太委員　　それで目標とするもの。業務改善にデジタル推進係で取り組んでいるのはわかるのですけれども、こういうシステムが使えてきたということになると、最終的にどれぐらいの義務改善になるのか。すごく極端なことをいえば、これで週休3日が可能ではないかとか、最終的な目標は企画課で考えるものなのか。そういうものが発表されることがあるのか。デジタルツールを使って、職員にとってどういう未来が描けるとかいうのは、まだ、計算されていないのですか。

○田部伸宏企画課長　　3月議会でもいろいろ議論をいただいたところだと思うのですけれども、業務改善に向けた基本的な方針を策定しなければならないという答弁をさせてもらったと思います。その思いはずっとありまして、おっしゃるように行き着く先はどこなのか、職員の数も関係があるといえれば関係がある。他市の事例ばかり言ったらあれなのですけれども、大きなところになるとそうしたところは何年か前から危惧される場所があって、今でいうとBPR、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング。そうした大きな方針を定めて、職員数であるとか業務のやり方であるとか数値目標を出されているところもあります。ただそこをやろうと思うと、まずは一つ、業務の棚卸しを全業務に対してやる必要が当然あります。そうすると多大な経費と労力が今の職員にかかってくるかという思いがあります。組織としてどういった業務改善をしていくのか、その成果物は何を求めるのかという方針は出す必要があると思っています。それが他市のような大きな業務計画にあるのか、本市は今止まってしまっていますが、行革の次のステップという形になるのか。これについては庁内でも今、協議を進めているところですので、もうしばらく時間をいただければと思います。

○吉川遂也委員長　　一旦、次に進めたいと思います。続けて説明をお願いします。

○曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事　　先ほど企画課長より説明がありましたキントーンについて、こちらの資料を使い説明をさせていただければと思います。まずキントーンについては、企画課長が先ほど申し上げたように、ノーコードが1番の特徴となっております。導入した際に、職員からかなり質問がございました。特に多かった質問が三つあります。キントーンとは一体何でしょうか。キントーンのメリット・デメリットは一体何でしょうか。向いている業務・向いていない業務は一体何でしょうか。まず三つを説明させていただき最後に実際、キントーン画面を皆さんに見ていただいて、こんなものなのだという確認をさせていただければと思います。まずキントーンとは何かと端的

に申し上げますと、ノーコードでアプリがつかれるというのももちろんなのですが、業務に必要なデータをアプリ化して管理できるサービス。皆さん恐らくスマートフォンをお持ちかと思うのですが、スマートフォンの中にいろいろなアプリが入っております。あれと似たようなもの、それがつかれるようなシステムだと思っていただいて構いません。主な用途としては、申請の管理だったりデータ管理、あと照会ものの管理ができます。ここに共通しておりますのが、いわゆるデータベースとして管理するようなアプリを自分でつかれるというところが、1番の特徴になってくるかとは思いますが、こんな仕組みが欲しいをその場で簡単につかれるというのが、サイボウズ社、キントーンをつくられた会社もキャッチフレーズにしているところです。次にキントーンのメリット・デメリットを、簡単にですがこちらに記載させてもらっております。まずメリットとしてはデータの蓄積ができる。そして脱エクセル。エクセルで日々業務管理をすることがかなりあるのですが、エクセルを使わずキントーンで管理するほうが楽になることもございますので、脱エクセルができる。パソコンに詳しくなくても作成ができるというところ、これが1番のメリットになるかと思っております。逆にデメリットも幾つかございまして、エクセルであればいろいろな関数が使えますが、使えない関数も幾つかございます。エクセルのほうがいいと思うところでもあって、デメリットにもなってきます。あとはいろいろアプリをつくっていくと、後で画面見ていただくのですが、かなり膨大な量が出てきます。すると、自分がつくったアプリは一体どこにあるのだという形で、アプリの整理をするのがなかなか大変になってくるかと。今の状況ではあまりアプリ自体ができていないのでそういったこともないのですが、これから庁内で広まっていったらアプリがたくさんできると、整理の部分はどうしていくかも一つ課題になってくるかとは思いますが。実際に次に向いている業務、向いていない業務。向いている業務を三つ挙げさせてもらっております。一つはスピーディーに情報基盤を作成する業務。例えば、きょうの午後から会議があるので、エクセルを集めて資料をすぐつくってくれと。今までであれば、いろいろなエクセルをコピーアンドペーストしてつくっていくことが必要だったと思うのですが、キントーンの中でデータを整理しておくボタン一つで情報が出てきますので、そこに関してはスピーディーに業務を行うことができると思います。あとはデータ共有が必要な業務です。私たちの業務の中ではエクセルをよく使うのですが、エクセルがたくさんあってどれが最新かわからないとか、同じような名前のものがいっぱいあってどれが一番使いたいものかわからないということが多々ございます。キントーンの中で管理をすれば、すぐわかるような仕組みを構築できます。また、状況に合わせて管理する項目を変更したい業務。キントーンの中でデータを管理しておけば、抽出することもできます。次に向いていない業務。キントーンはなんでもできそうなイメージがありますが、実は向いていない業務も幾つかございまして、基幹システム並みの大容量データを扱う業務。数万件、数百万件といったデータを扱う業務は向いていません。なぜかという、アカウント一つ当たりに取り扱えるデータ容量が決まっており、1人一つのアカウントで5ギガまでしかデータを取り扱うことができません。ですので、大容量のデータを取り扱ってしまうと、アプリをあまりつかれなくなってしまいます。また、1,000万件以上のデータを取り扱う業務になってくると、動きが遅くなるということもサイボウズ社から通知が出ているところです。それと2点目で、情報共有の必要がない業務。1番のメリットとして上に書いてありますが、データ共有が必要な業務であればキントーンを使えば皆さんどれが新しいとか古いのかもすぐわかるのですが、情報共有が必要な業務をキントーンで管理する必要性はあまりないというところで、向いていない業務とさせていただきます。

した。では実際にキントーンログイン画面から見ていただければと思います。今表示されております画面、これが実際のキントーンログイン画面です。庄原市の町並みが映っていますが、ここは自由に変更がきくところです。ログインをしますとキントーンのトップページがございまして、入っていきますとこれがポータル、キントーンの機能が全て表示されているページになります。このお知らせという部分は、管理者からお知らせがあればここにいろいろと管理者権限で表示させることができます。実際にアプリをつくる際は、このアプリという項目からいろいろなものをつくっていく形になります。アプリを実際につくっていくのを見ていただければと思うのですが、これがキントーンでアプリをつくる画面になります。ここにいろいろな項目があるのですけれども、例えば文字列1行、これをドラッグアンドドロップするだけで隣へ移すことができます。ここのフィールド、ちょうどこの部分が申請書だと思っていただければいいのですが、こういった形で隣からこちらへ持ってきて、項目をいろいろとつくり上げていくという形になります。いわゆる白い紙にこちらにある項目を持っていくだけで、いろいろなデータを入力するタブだったり、日付を入れるタブだったり、添付ファイルをつけるタブだったり、こういったものがつくれます。なので、感覚的に動かしてこちらからこちらへ持ってくるだけ、いわゆる形が決まっているものを隣へ持ってくるだけでつくれるというのが、ノーコードでつくれるという意味になります。システムを一つつくろうと思えば、恐らくプログラミング言語だったりC言語だったりを組み立てていくことになるのですけれども、キントーンの場合は感覚的に隣につくってある項目をこちらに持ってくるだけで、ここに入力するものができてしまうという形になります。

○徳永泰臣委員 作成画面はワード画面ですよ。

○曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 ワードの画面ではないです。キントーンで作成画面です。持ってくるだけなのでワードではないです。キントーンの中でいろいろつくる。

○徳永泰臣委員 ここからつくっていくのですか。

○曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 いわゆる白い紙に隣からこうやっっているものを載せていくようなイメージです。簡単にこういったもの、入れる項目ができるということです。実際に今つくったものに、こうやっても文字列だったり入れることができる項目をいろいろとつくれるというような形です。入れられたデータが一体どういう形で表示されるかといいますと、1番見やすいものでいきますと庁舎の入退室簿。業者が来たときに書かせているのですけれども、こちらにレコードの番号とあるのですが、ひとつ申請が入るとこのレコードが1ずつふえていって、今42件申請が来ているというような形で、このような一覧で表示が出てきます。これがたまっていくことで、データベースとして機能していくということになります。実際にこれはファイルに書き出すという項目もありまして、CSVの形になるのですがデータとして吐き出すこともできます。もう一つが簡単に、例えば、実際につくった画面なのですけれども、更新日時を入れようとか、こういった形で思ったときにすぐ変更ができるような仕組みになっております。実際にきょう、皆さんにぜひ体験してもらいたくて、キントーンのデータを見ていただきたいのです。もしタブレットをお持ちの方であればQRコードを読んでもいただければ、画面に庁舎入退室の申請というのが出ていると思います。そこはもう適当に入力していただいて、最後、申請をしていただければと思います。

○吉川遂也委員長 例えば業者が来た時にはQRをスマホで読み込んで。

○曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 はい。そういう形をとっています。

- 田部伸宏企画課長 電算室とかに業者が来られて作業されることがあるのですけれども、今まで全部紙に書いていた。それを企画課のところでQRコードをスマホで読んで入力してもらう。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 インターネットからの申請なので少し時間はかかるのですが、今、皆さんに入れていただいたデータが登録されれば、ここに表示されるという形になります。実際の運用としては、ここに表示されるだけでは申請があったのかなかったのかわからない部分もありますので、ここにデータが入ってくれば、私たちの使っているアドレスに通知メールが飛んでくるという仕組みを今構築してまして、申請漏れがないように確認ができる庁舎入退室を仕組み構築しているところです。
- 吉川遂也委員長 データの書き換えは管理者だけ。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 データの書き換えにつきましてはアプリのアクセス権がございまして、ここでレコード、先ほど入れていただいた申請一つのことをレコードというのですが、レコードの閲覧ができるのか、編集ができるのか、削除ができるのか、そもそもこのアプリの管理ができるかは、アカウントごとで設定ができます。管理者に全てチェックが入っているところは作業が可能。エブリワンというのが他の方、自分以外のアカウントでは何もできない仕組みになっています。
- 政野太委員 今までつくったデータ、フォームがあって追加することができるのか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 できます。それも可能です。例えば、今入力していただいた入退室簿。恐らく皆さんの画面で同じものが出ていたと思うのですが、日時をもう一つ入れたいと思うときは隣から持ってきて、アプリを更新というのを押すだけですぐこういった項目をつくることができます。デジタル用語でいえばアジャイルというのですけれども、アジャイルしながらつくっていけるというところです。最初から 100%はなかなか難しいので、運用しながら直していくという形になるかと思います。
- 吉川遂也委員長 キントーンに入れる前のものは統合しないのですか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 運用前までのものは紙で残っておりますので、今のところは紙で残しています。ここに統合するようになれば、入れることもしないといけないかとは思いますが。
- 政野太委員 これはエブリワン見られるのか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 これは見られません。先ほど言ったように、こちらのアプリのアクセス権というところで、見られるレコードの閲覧というところにチェックが入れば見られるようになるのですが、今のところは管理している私たちしか見られないようにしています。
- 松浦伸樹企画課デジタル推進係長 先ほど申しましたメールでは、もう既に私のところへ届いております。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 今入れていただいたものですね。こちらです。
- 吉川遂也委員長 このQRコードで、例えば入退室をするのを忘れていたから、事務所に帰ってからしようかということができるとかどうか。時間制限があるのか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 時間の使用制限はございません。QRコードにつきましてはこの申請画面のURLをQRにただけですので、この時間帯は使えない、この時間帯は使えるというところまではしていません。
- 吉川遂也委員長 厳密に管理するとかセキュリティの問題になると、そこは少し甘いのかもしれないですね。

- 松本みのり委員 21人のデジタル化推進員の皆さんはどこまでできるのですか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係 アカウント自体はもう各課に渡しておりますので、私と同じことができます。アプリもつくれますし新しいものを、こういった画面が見ることも可能になっております。
- 吉川遂也委員長 よその団体がつくったものを購入したりとか、共有したりすることもできるのですか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 それは可能です。サイボウズ社の仕組みとして、ほかの自治体でつくったアプリをこちらに公開してありますので、それをダウンロードして持ってくることができます。ただ、キントーンの仕組みとしてプラグインというオプション機能があり、そのオプション機能が使う団体によっていろいろ変わってきているというところがございます。ちょうど持ってきたい団体の使っているプラグインと、本市のプラグインが合致すれば使えるというところですよ。
- 政野太委員 先ほどデータ保存のことを言っていたが、複数が同時アクセスも可能で更新をずっとしていったときに、もしかすると前の人が間違えたデータを打ち込んでいたかもしれないとか、いろいろなエラーが起きると思う。その辺は誰が管理していくのか。誰かが管理しないと最終的には正しいデータにならない。単純な数字を入力するというだけでも、例えば前の人が1行間違えて入力していたと。でも次の人がアクセスしたときには、最終上書きが残っていくということですか。
- 田部伸宏企画課長 レコードが別々なので、例えば総務課の人が入力したレポートと企画課が入力するレコードは違う。総務課の人が間違っていたとなれば、総務課の人が直せばまた新しい総務課のレコードになる。
- 政野太委員 最終的な管理というのはどのようにするのか。
- 田部伸宏企画課長 結局はそのアプリをつくった担当課。先ほどもありましたけれども、CSVに吐き出して、最後はその成果品。
- 政野太委員 やはり最終成果品の確認は絶対にいるのですね。
- 田部伸宏企画課長 例えば、今までそうした資料をエクセルで全部取りまとめてつくっていたものが、その取りまとめ作業が省略化されて簡単にできるというようなイメージです。そのデータはデータベースとしてこちらに残る。分析もできる。きょうは説明になかったのですけれども、例えばグラフ化したりや、そうしたものも標準搭載されている。
- 政野太委員 職員の出勤は、これで管理する気はないのか。
- 田部伸宏企画課長 出退勤については、いろいろやり方があると思います。タイムカード、あとは例えばそのパソコンのログイン、立ち上げたところでやるとか。どの形がいいかは、まだ検討中です。いろいろな仕組みがあるので、何がベストマッチなのかまだまだ考えております。
- 政野太委員 せめて残業が上司の許可が要るもの、その申請ぐらいはできるようになるのか。
- 田部伸宏企画課長 やり方次第でできると思います。あとは御承知かと思いますが、毎週水曜日は基本、ノー残業デー。パソコンを使おうと思えば申請をして、課長もしくは庶務係長が承認をしないとパソコンは切れるようになっている。そうした仕組みを、例えば全曜日に広げれば。県などはそういう形になっていますので、そういう管理の仕方もあるいろいろなパターンはあろうかと思っています。
- 吉川遂也委員長 要はデータが全部キントーンのクラウドサーバーに入っていくわけですか。ワンユーザー5ギガというのがよくわからない。例えば10ユーザーが庁舎で使えば、50ギガ分が使えるのか。その辺はどう考えるのですか。

- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 それはアカウントごとになりますので、1人のユーザーで管理ができるデータが5ギガまでになります。例えば100ユーザー数があれば、当然500になるのですけれども、1人が500使える、上限が500になるというわけではない。
- 吉川遂也委員長 クラウドへ上げていくデータの容量の制限は、例えば一つのアカウントが作成したアプリにしても、皆が使うわけでも制限は5ギガなのですか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 そうです。
- 吉川遂也委員長 5ギガは大した量ではないので、データがある程度蓄積したらダウンロードして別で、こちらのサーバーに落としてという作業はずっとしていかないといけないわけですか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 そうですね、そういった手間は発生します。
- 政野太委員 エクセルへの書き出しはCSVでできると言っていたけれど、取り込みはできるのか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 取り込みも可能です。実際に見ていただいたほうが早いかもしれないですが、こちらでファイルに書き出すところで、エクセルCSVで吐き出しができます。取り込むほうは当然ながらここに沿った項目のものが入っていないといけないので、ファイルから読み込むという形でデータをどこからか参照してきて取り込んで適用させれば、このレコードに反映されるという流れになります。
- 政野太委員 そこで計算式が違うものが入っていたらそれはエラーになる。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 それはエラーになります。
- 吉川遂也委員長 例えば電子申請などに発展しようとするれば、添付ファイルはPDFでないかだめとかエクセル、ワードも大丈夫とか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 基本的には添付ファイルは全ての形式に対応します。
- 吉川遂也委員長 キントーンに直接入ってくるので、例えばエクセルファイルがウイルスに感染している可能性があったときには、LGWANには何の影響もなくキントーン側だけで処理ができるのか。
- 曾田遼平企画課デジタル推進係主任主事 キントーンの仕組みで無害化サニタイザーという無害化ソフトがあるのですが、添付ファイルがついていた場合は一旦そちらで判断されるような仕組みができております。例えば悪意あるソフトが入っているものであれば、添付ファイル自体がついてこない仕組みになっています。
- 吉川遂也委員長 よその自治体でいうと、例えば窓口対応などを情報共有するために関係職員にわかるようなシステムをつくってあるとか、電子申請も当然そうであるとか、先ほど言った災害対応のときの新しい情報をずっと更新していくようなフォームをつくるとかはあると思うのです。いずれも内部だけの事務作業の簡便化にやっているのを、いつか外部とのやりとりをするシステムをつくるという検討はしているのですか。
- 田部伸宏企画課長 これは検討しています。定額減税の仕組みの中で、低所得者世帯への10万円給付。これは令和5年度に10万円給付の対象にならなかった世帯で、令和6年度の課税情報で新たに非課税または均等割のみ課税になった世帯に対して、10万円を給付する。それと4万の定額減税では〔聞き取り不能〕方への調整給付。この事業がこれからスタートしていきます。その申請について、オンライン申請を取り入れたいという担当課の希望もあって、ぴったりサービス、マイナンバーカードを使ったマイナポータルからのぴったりサービスと、このキントーンを使った申請と両方で検討しておりました。やはり本人確認のところはどうしても気になるので、キントーンで本人確認をできるので

すけれども、結局、確認書類の添付であるとかそうした作業が必要になるということで、このたびはマイナンバーカードを使ったびったりサービスによるオンライン申請を実装するようになります。将来的には、例えば補助金の申請であるとか本人確認が全く要らないとは思いませんけれども、少しハードルが下がるかと思っています。そこを見据えてあとは庁内調整を図っていく段階に来ていると認識しています。

○吉川 遂也委員長　電子申請にこれを活用したら非常に便利で、後の処理もすごく速くなると思います。当然、できないと言われるところも出てくると思いますので、紙での提出がされることは想定するのです。そのときにキントーンにデータを移して庁舎の作業で統合していくのか、これを使ってもらうように窓口で指導しながら入力してもらうのか。紙で引き受けるのは絶対ずっと残していくのでしょうか。でも、二度手間になるところをどう抑えるかはあると思うのです。どちらに軸を置くかは判断が要るかと思いますが、そこは想定されるということですか。

○田部 伸宏企画課長　これについてはおっしゃるように、どちらかにということにならない。デジタルだけになることはない。これを使うと来ていただかなくても入力できますとかそういうメリットがある反面、窓口で相談しながら申請したいという方もいらっしゃるの、そうした両方に対応しようと思うとハイブリッドといいますか、両方が残る形に当面はあると思います。ただ、紙で出されたものを例えばAI-OCRでデータ化して、それをキントーンへ入れれば最後のデータとしては残る。書かれる市民の方は紙で出す。でも事務の処理はそうしたOCRを使ってシステム化する。そうすれば職員は効率化が図れると思っていますので、そうした形で受け皿のところは広く、最後のまとめのところは極力シンプルにという形になると今は想定しています。

○吉川 遂也委員長　例えば、クロスカントリー大会。あれの申込みとかもできる。名簿管理とかもできる。それがクロカンであれば外部団体がやるかもしれないけれども、どこまで使わせてあげるのか、アカウントを出すとか取ってもらうとか、そういう広がりができるのですか。

○田部 伸宏企画課長　市の部署が事務局に入って一体的にやっている部分については、あとは事務局内の仕事の配分だろうと思います。ただこの部分については、外部団体との距離感の問題があるかと思っていますので、それぞれ調整がいるかと思っています。

○政野 太委員　二十歳を祝う会のアンケート。送るところまでやってくれるのか。先ほどの説明では、抽出までと言っていた。ターゲットの絞り込みとか、その連携がとれるということか。例えば今度二十歳になる子に送るというような何かができるのか。

○田部 伸宏企画課長　個別の業務のところになるかと思うのですがけれども、何から拾うかという話になる。住基から拾うという話になると、それはダイレクトには難しいと思います。ですからそれとこれとは切り離す。このたび発送したのですがけれども、ネットでも回答できますとなって、回答がこへ集約されるというイメージです。誰に送るかもできなくはないけれども、今回そこはやっていない。

○政野 太委員　議会がこのシステムを使わせてもらえないかとお願したときに、対応できるのか。

○田部 伸宏企画課長　事務局からの依頼というか、こうしたデータを集約したいということがあれば、事務局にもアカウントはありますので。

○吉川 遂也委員長　今の話でいうと、市民と語る会に行きアンケート調査をもらうというところを、それぞれQRコードをかざしてもらったら自分のスマホで感想なりをその場ではなくても帰ってでも送信できて、それをデータ化して、事務局が集計するのが非常に早くなりますよね。そういう活用も

考えればすぐできるということだと思っております。

○田部伸宏企画課長 可能です。すぐできます。

○吉川遂也委員長 ほかに説明がありますか。様々な活用の方策について検討もできるといいますし、2項目めにありますけれども、視察を検討したいと思っております。このキントーンの活用、きょうあったような内容で動いておられるということを知っていただくとともに、今後どういう活用が提案できるかあると思います。それぞれ委員でさらに深く研さんをして、聞きたいことがあればデジタル推進係に聞かれてもいいですし、委員会のテーマでまた取り上げてもいいかと思っております。

2 三原市への行政視察について

○吉川遂也委員長 関連して2点目、三原市への行政視察について。キントーンを活用してデジタル化を推進されているところが三原市、それに行ってみようということで8月27日に時間設定をしております。質問の骨子については先般送らせていただいておりますが、庄原市についても同じような取り組みをしています。事業内容について聞きたいという質問を出しております。一つ気になるのは、アカウントの数を聞きたいと。予算的なものも聞きたいと思っております。今、庄原市については各課一つのアカウント。スタンダードコース、月1,500円。今後キントーンも値上げの可能性も出てくるとは思いますが、それを踏まえてどれぐらいの活用事例があって、アカウントをどの程度まで。三原市の場合は全職員に充てられていると聞いておりますが、それが正しく運用されているかどうかも確認すべきところだと思います。当日、課長に随行していただくのが難しいということだったので、この場を通じて特に聞いておくポイントがあればそれを中心にお伺いしますが、何かあれば、今発言がなければ、また後日お伺いに行きます。

○田部伸宏企画課長 我々もスタートしたばかりで前途洋々と思っておりますが、先ほどおっしゃったように全職員に本当に必要であるとか、実際使ってみて出てきた課題は必ずあると思いますので、リアルな声をお伺いできればいいと思います。その部分をまた整理して御報告させていただければと思います。

○吉川遂也委員長 わかりました。行程について事務局から説明ができますか。事務局長。

○山根啓荘議会事務局長 行程については10時半に市役所に集合していただき、タクシーで三原市へ向かいます。12時に到着して昼食をとった後に、13時から2時間程度視察を行っていただきたいと考えております。終了後、庄原市役所に16時半くらいに到着の予定です。

○吉川遂也委員長 2項目めについての何か意見、質問があればお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○吉川遂也委員長 よろしいですか。デジタル推進係のみなさん、ありがとうございました。暫時休憩します。

〔説明員 退席〕

午前11時04分 休 憩

午前11時06分 再 開

3 東城高校における主権者教育のまとめ

- 吉川遂也委員長 再開します。3項目め、東城高校における主権者教育のまとめについて。松本委員につくっていただいたものを載せておりますので、内容を確認いただいて、不足の部分があれば意見を出していただければと思います。東城高校で1時間やったことについて、率直な感想なり意見交換なりあれば、いかがでしょうか。今後、教育民生常任委員会が西城紫水高校へ行かれますので、こういうことをもっとやればよいという気づきなどがあれば意見を出してください。政野委員。
- 政野太委員 高校生が今回ターゲットだったのですけれども、ガイドブックについては簡単に説明するにとどめるぐらいで本当にいいのではないかという気がしたのです。具体的な庄原市の予算のことについて議論をする時間もないし、恐らく焦点を絞り切るのは難しい。そうすると、このまちに住んでどうですかというような対話をする流れにしか持っていきようがないのかと思ったのです。今回は要望のような形で高校生が言ってきたのだけれども、これがあるからここはいいよという意識があってもよかったのかとは思いました。庄原にはこれがある、いわゆる社会資本ですよね。こういうものがあるのだという認識を植えることも必要かと。高校生に限らず、と思いました。本来は予算をしっかりやればいいのかもわからない。
- 吉川遂也委員長 班分けをして議論をしたので、いろいろな意見が出てきたのは非常によかったと思っております。大きい店舗が東城にできればいろいろな買い物もできるし、楽しいみたいな話があったのです。そういった意見に回答するのに、出店できるかどうかについても大規模出店者などの法律の制限、都市整備法の絡みもある。制限をつけるのも政治、法律の仕事であって、そこを決めていくのは主権者たる国民。大きい店ができれば小さい店が潰れていく可能性が出てくるところも踏まえて、そのバランスをどうとるか。あるいはそれを求める人が多いかどうかを反映するのが政治の力ですよ、と言っているのです。そういった店が一つできるかできないかについても、主権者が決めているのが根本だと。それが選挙につながって、そういった社会をつくっているのだというところをなるべく帰結にもっていきこうとして、いろいろな話をしたところでした。そういった話がわかっていたのだと思っておりますし、後で高校生と会うことがあったので話をしたら、時間が少なかったと。それから議会の様子のユーチューブ。あれは見られてよかったという意見がありました。時間がもう少しとれてもよかったのですが、後からのスケジュールの関係で割愛しましたけれども、興味を引けた部分かと思いました。そのほか何かありますか。近藤委員。
- 近藤久子委員 人数がちょうどよかったのではないかと。あれ以上多かったら、一人一人の持ち時間そのものが少なくなって、生徒さんの意見を聞くのも短くなる。あれ以上多くならないぐらいの班分けが、とても必要ではないかと思いました。それとガイドブックは短く基本的なことだけ書いているのですけれども、目的の中には議会や議員、常任委員会について身近に感じてもらう、知ってもらうという中で、委員長が上手に説明をされたと思うし最も大事なところかと思いました。
- 松本みのり委員 1時間という限られた時間の中では、高校生にとっても我々にとっても充実した時間だったと思うのです。1時間では本当に短かったので、もっと高校生の思いとかを深掘していければよかったというのが次に向けての課題と思っています。
- 徳永泰臣委員 ユーチューブの活用とか、まず見てくれないだろうと思う映像を流してもらったのはとてもよかったのではないかと。目で見て判断してくれるのがとても残ると思うので、あれは活用すべ

きだと思いました。

- 吉川遂也委員長　ほかにはよろしいですか。近藤委員。
- 近藤久子委員　最後に校長先生でしたか、きょうすごく勉強させてもらいましたということで、感動の表情で御礼を言われたのが印象的で、自分たちにとっても生徒たちにとってもいい時間でしたとおっしゃっていました。
- 吉川遂也委員長　備品のことで、モニターに私のiPadを直接接続したのですけれども、接続備品を東城高校さんが用意してくださって助かった。今後持っていくときにきちんとつなげるようなものを確認しておく必要があると思いました。事務局長、まとめの文章は活用されるのですか。一応メモとして残しておくだけということですか。記録が必要かどうかも含めてですけれども。
- 山根啓荘議会事務局長　まとめとして活用したいとは思っています。
- 政野太委員　高校生からの意見はないのですか。フィードバックないと本当はだめですよ。
- 吉川遂也委員長　最終的にはそうですね、一つはお願いをして時間をとってやらせていただいた。さらにまた負担をかけるかを考えないといけないと思いますが、何か感想が聞ければ東城高校からのまとめをもらってもいいかもしれません。事務局長。
- 山根啓荘議会事務局長　当日アンケートを配ればよかったのですが、既に時間がたっていますので、学校へ感想をお聞きしたいと思います。
- 吉川遂也委員長　それをお願いしたいと思います。

4 その他

- 吉川遂也委員長　ではその他。事務局から何か協議事項はありますか。なしでよろしいですか。わかりました。委員から協議事項ありますか。自治組織に関する所管事務調査の進め方についてですけれども、自治定住課長と協議をする中で、どこの団体も組織の高齢化であるとか役員の成り手不足、それから地域課題の解決の方法についていろいろと同じ悩みがあって、広島市がこの間のエルモという組織をつくられた。地域コミュニティ活性化ビジョンをつくられて組織をつくられているのですけれども、その活性化ビジョンに参考となる部分があるので視察を考えてもいいかと思ひまして、事務局と調整中です。日程についてはまだ先の話になるかと思いますが、コミュニティの活性化ビジョンを今後示していくような方向性でまとめに入りたいと思っております。また藤原副委員長と話をする中で、今、市民と語る会でそれぞれ振興区に回られていると思っておりますので、この間話を聞けなかったところに行かれた際に、同じような課題について抽出していただくような聞き方をさせていただいて委員会に持ち寄っていただきたいと思っております。足りなかったところについては委員長と副委員長で足を運ぼうという話はしておりますので、知っておいていただければと思います。では以上で企画建設常任委員会を散会します。

午前11時18分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長